

令和7年2月26日

従業員各位

株式会社タイプソリューションスタッフ
代表取締役 長倉 一樹

従業員代表の決定について

当社は、令和7年2月21日（金）に開票作業を管理部にて行った結果、下記の者が従業員代表者になりましたことをお知らせします。なお、下記従業員代表の任期は、令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）までの1年間とします。

記

従業員代表の氏名（所属部署・役職等）

後藤千恵（管理部・課長代理）

※当該者は、労働基準法第41条第2号に規定する監督または管理の地位にある者ではないことを証する。